

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



小さなことかもしれないけれど、困っている人にとっては大きなこと。
その小さなことを、日本全国たくさんの場所で活動している。
ということは、「大きなことをしている」と言ってもいいのかもしれませんが、
赤い羽根はこれからも、テレビや新聞のニュースで取り上げられない
小さなことにも心を配って活動しています。

赤い羽根は小さなことをしています。

令和元年度共同募金運動

ご協力をお願い

あの人を、すべての人を、支えたい。

平成30年度に集められた募金額

4,408,007円

富里市の皆様の募金は、このように役立てられています。

募金の7割は

富里市のために

- ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス
- ・福祉団体・施設への助成
- ・災害見舞金の支給
- ・福祉機器の貸出
- ・福祉まつりの開催
- ・広報紙の発行 など



活動内容/事業内容



富里高校生徒による街頭募金



第31回富里市福祉まつり



独居高齢者への給食サービス

募金の3割は千葉県域の福祉活動支援に

募金の約3割は大規模災害発生時の準備金の積立てに活用されるほか、千葉県域の福祉活動支援にも活かされています。
県を通じて富里市内で活動するNPO法人や福祉施設などにも、車両整備などの助成が行われています。

いろいろな募金方法があります。

- ・戸別募金 自治会を通じて地域内の各家庭に募金をお願いしています
- ・法人募金 企業や商店を訪問して募金のご協力をお願いしています
- ・街頭募金 街頭などで市民の皆様に募金をお願いしています
- ・職域募金 職場を通じて従業員の方々に寄付を呼びかけています
- ・学校募金 福祉教育の一環としての児童・生徒による募金活動

- お問い合わせ -

千葉県共同募金会 富里市支会

TEL: 0476-92-2451

FAX: 0476-92-2495

赤い羽根募金は

あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、支援の手が届きにくい
小さな「困ったこと」のために使われています。

たとえば、あなたの住む市町村で募金をすると、
その大切なお金はあなたの住む市町村の「困ったこと」に使われる。
赤い羽根募金は、「この町を良くしたい」という、意思のある募金です。

高齢者への配達サービス



訪ねてくれるのを待っています



子育てへの気持ち^が
ガラリと変わった。利用してよかった

災害ボランティア活動



ボランティアさんの一生懸命な姿に
勇気と希望をもらいました

今回の台風15号で大きな被害の出た富里市内でも、
赤い羽根共同募金は大いに活用されています。

災害ボランティアの活動支援

【敷地の倒木撤去作業】



【屋根の補修・ブルーシート養生】



災害支援における赤い羽根共同募金の役割

- 各市町村における災害ボランティアの活動支援
- 被災された世帯への災害見舞金の支給
- 福祉施設の復旧支援などの各種災害支援



©千葉県共同募金会

富里市内及び千葉県内の支援を必要とする方々のために、
赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金

■募金の詳しいかみちについてはこちらでご確認いただけます

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/ho>



赤いはね ちば 検索



■募金についてのお問い合わせは

千葉県共同募金会 富里市支会

〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-2(富里市福祉センター内)
TEL:0476-92-2451 FAX:0476-92-2495

赤い羽根



共同募金

令和元年10月1日～令和2年3月31日



温かさが伝わる、
手のひら書きの訓練

(千葉盲ろう者友の会)

平成30年度
みなさまから寄せられた募金総額

640,017,623円

赤い羽根募金 406,758,871円

市町村歳末
たすけあい募金 211,462,247円

NHK歳末
たすけあい募金 21,796,505円

平成30年度共同募金運動

ご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役! 地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年(昭和22年)に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。
「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約**7万件**にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。

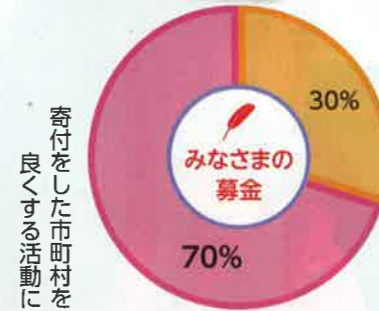
千葉県内でお預かりした募金のうち**70%**が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの**30%**は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。

「募金目標額」は困っている人を助けるための計画

共同募金は計画募金です。集めてから「行き先」を決めるのではなく、集める前に団体・施設などから要望を受けます。それらをもとに、**寄付者のみなさまに理解と共感を得られる**助成計画をたて、募金目標額を定めます。募金目標額とは、**支援が必要なおところに助成支援が行き渡るよう、寄付を募る**共同募金会の努力目標なのです。



県域で活躍する福祉団体の支援・災害支援に



寄付をした市町村を良くする活動に

今年度の募金目標額

合計 **700,000,000円**

赤い羽根募金	440,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	230,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

平成30年度募金のつかいみち



共同募金運動経費 8,120万円

災害などの被災者のために 2,188万円

子ども達のために 5,869万円

障がい児・者のために 9,228万円

高齢者のために 1億3,175万円

住民のみなさんのために 3億97万円

総額
686,783,327円

*災害等準備金取崩額等の繰越金があるため募金額と助成額等の支出は一致しません。



*平成29年度にお寄せいただいた募金が、平成30年度に各地域でつかわれました。

特集

寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財がたくさん「ありがとう」に変わりました。



みんなで食事を囲んだり、運動をすることで高齢者のつながりが生まれ、健康維持にも役立ちます。 ふれあい食事会(白井市)



タブレットを購入することで、利用者の意思決定の手助けに使われます。 太陽(ひ)のしずく(富津市)



子ども達による町の美化活動に。砂場をみんなで綺麗にしました。 海岸クリーン活動(九十九里町)



親子ふれあい事業として潮干狩りに行きました。家族にとって楽しい思い出が増えました。 千葉県母子寡婦福祉連合会(千葉市)



リハビリボールを設置したおかげで、みなさんの体機能維持のリハビリが安全にできるようになりました。 ときわの杜(佐倉市)



「男の料理教室」を開催。高齢者の社会参加と生涯学習をテーマに事業を実施しています。 香取市社会福祉協議会(香取市)

千葉県では毎年**2,600件以上**の助成を行っています。これからも、**みなさんの募金**がたくさん**困っている人たちの「ありがとう」**に変わるよう、活動していきます。



社会福祉法人
 千葉県共同募金会
 会長 小島 信夫

令和元年度も、多くの要望が地域・施設・団体から寄せられており、それを実現するために募金目標額を7億円としました。地域福祉推進のため、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様からお預かりした募金は、皆様のまちの福祉活動や福祉団体・施設の整備費など、幅広く活用させていただいたほか、先の豪雨災害をはじめとする大規模な自然災害に対して、被災地域への支援に役立てられました。

平成30年度の共同募金に6億4001万円余りのご協力をいただきありがとうございました。

ご協力ありがとうございました

災害へのとりくみ

災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。

(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

平成30年度分 19,015,000円
積立金合計 59,346,000円



災害見舞金(平成30年度)

○ 火災等災害 235件 1,921,000円

被災者・被災地支援(平成30年度)

○ 心のケア推進事業 771,000円
○ 被災者交流事業 100,000円



平成30年度 災害義援金

平成30年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害が起こりました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり2,400万円を超える義援金をお寄せいただきました。皆さまの温かいご協力に心より感謝いたします。当会では、引き続き義援金を受け付けております。詳しくはホームページをご確認ください。

平成30年度にお寄せいただいた義援金

平成28年熊本地震義援金(熊本県)	136,437円
平成30年大阪府北部地震義援金	127,612円
平成30年7月豪雨災害義援金(中央共同募金会)	20,227,272円
平成30年7月岡山県豪雨災害義援金	458,988円
平成30年7月広島県豪雨災害義援金	371,883円
平成30年北海道胆振東部地震義援金	2,996,555円
その他の災害義援金	58,247円
合計	24,376,994円

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

北海道胆振東部地震



共同募金にご協力ください。

街頭募金に
寄付する・協力する

赤い羽根自販機の
オーナーになる

ポスターや協力店
シールの掲示

寄付付き募金
グッズを購入する

あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

あなたの町を支援する
赤い羽根共同募金

赤い羽根を胸に
つけて応援する

店頭や校内・社内に
募金箱設置

毎年、たくさんのおみなさまのご理解、ご協力により、共同募金運動が展開されています。寄付者・ボランティアのおみなさまに心よりお礼申し上げます。

募金活動Q&A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)ができます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。